



申25号「2020年度営業関係施策(その3)に関する申し入れ」団体交渉を行いました!

その③(2021年3月3日提出)

4. 各駅の標準作業ダイヤの出面数と波動作業ダイヤの出面数、および標準数を明らかにすること。

(会社回答)業務運営に必要な要員は確保している。

(組合)どれが標準作業ダイヤで、どれが波動作業ダイヤが示してほしい。標準数と乖離が発生してしまう。職場でも明確にされていない箇所もある。

(会社)管理者には明確になっている。標準と波動を明確にするように指導している。

(組合)標準作業ダイヤに基づいて標準数・現在員数が決まるため、労使が同じ土台に立って議論するために示すべきである。

(会社)標準数は示せる。標準作業ダイヤについては議論で必要性があれば示していく。

現場管理者は標準作業ダイヤを認識し、職場では示していくと発言 自分達の労働条件を知るためにも職場で確認しよう!

5. 「みどりの窓口」の将来像及び今後の配置箇所、対人対面による発売を希望するお客さまに対する会社としての考え方を明らかにすること。

(会社回答)JR東日本G経営ビジョン「変革2027」に基づき、安全の確保をベースに、ICTの活用による利便性の向上を踏まえ、駅社員が柔軟な働き方を実践するなど、引き続きお客さまに対してきめ細やかなサービスを提供していくことで、効率的な駅業務体制を構築していく。

(会社)みどりの窓口の将来像は変革にもあるように窓口によらないあり方を考えているが、具体的にどこに設置するか決まっていない。

(組合)窓口が減り近隣駅にも窓口がないことでお客さまは苦慮している。

(会社)地域性はひとつの判断材料である。支社で判断して設置していく。

(組合)将来展望は?

(会社)窓口がある前提では考えていない。どのエリアに残すのかも決まっていない。成案になり次第示す。

(組合)他駅へ移動するお客さまを把握するツールは乗車票だけなのか?

(会社)その通り。

(組合)窓口でしかできない業務もある。

(会社)現時点で一斉に閉鎖はできない。

窓口でしかできないことを減らしていく必要がありつつ、

現時点では窓口でしか対応できないこともあり、一斉閉鎖はできない!